

外来種

最近話題の外来種、みなさんの周りでも見かけたことはありませんか？
今年のなはくりサーチは外来種の中でも身近な5種について情報を集めます。たくさんのお待ちしております。

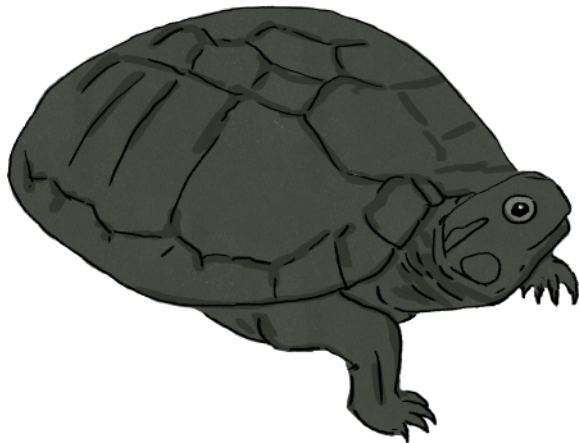
アカミミガメ カメ目 | ヌマガメ科 *Trachemys scripta*

ミドリガメ、ミシシッピアカミミガメと呼ばれることもあります。

雑食ですが、大きくなるにつれて草食性が強くなります。そのため、水草などを食べ荒らしてしまい、生態系に重大な影響を与えます。

また、稲やハス（れんこん）を食べてしまうなどの農業被害も確認されています。

今年の6月に「条件付特定外来生物」に指定されました。



耳の後ろに赤い模様があることからアカミミガメという名前がつけました。また、おなかの甲羅が黄色いことも特徴です。しかし、成熟したオスは全身が真っ黒になる場合があり、模様で見分けることは難しくなってしまう。

- ・ 原産国 | アメリカ
- ・ 大きさ | 最大30cm前後

ニホンヤモリ

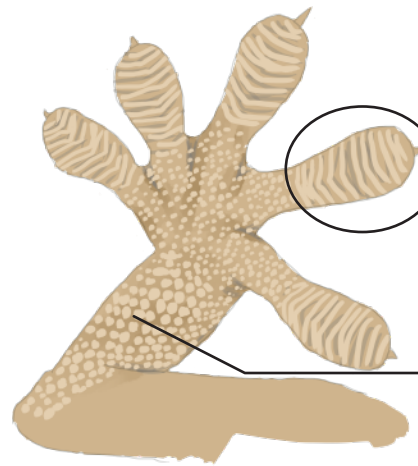
有鱗目 | ヤモリ科

Gekko japonicus



ヤモリとも呼ばれます。
日本の固有種と思われていましたが、
遺伝子解析により外来種であることが強く示唆されました。
このため、本調査ではニホンヤモリも外来種として調査の対象にくわえました。

人間の生活に溶け込み、家屋の中で見つかることの多い生き物です。指のウロコが独特で、ガラスなど滑りやすいところも登れます。また、危険が迫ると自ら尻尾を切って逃げようとします。



ウロコに細かい毛が生えている

指以外は普通のウロコ



ヤモリの仲間
(ニホンヤモリ)

よくイモリと勘違いされますが、イモリは水辺、ヤモリは人家の近くに住む生き物です。
またイモリは、両生類のためウロコがないなど、生物としてのデザインが大きく異なります。



イモリの仲間
(アカハライモリ)

- ・ 原産国 | 中国・朝鮮半島
- ・ 大きさ | 最大15cm前後

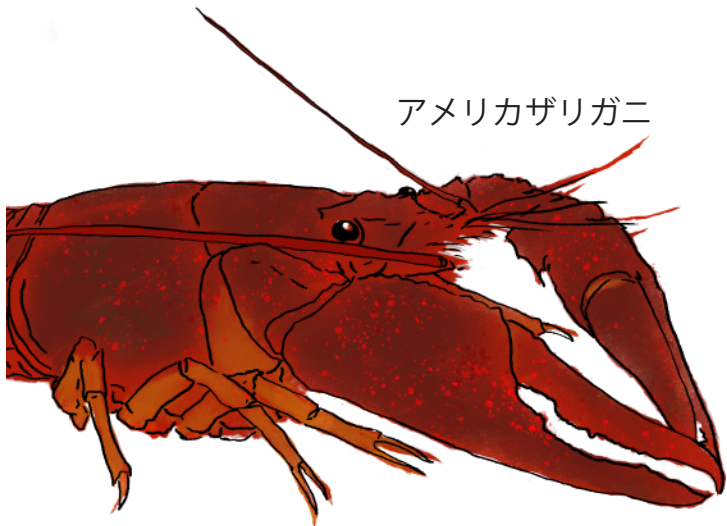
アメリカザリガニ エビ目 | アメリカザリガニ科

Procambarus clarkii

ザリガニとも呼ばれます。
アメリカ原産で、世界各地へ分布を
広げています。
雑食ですが草食性が強く、そのため
水草などを食べ荒らしてしまい、生
態系に大きな影響を与えます。
今年の6月に「条件付特定外来生物」
に指定されました。

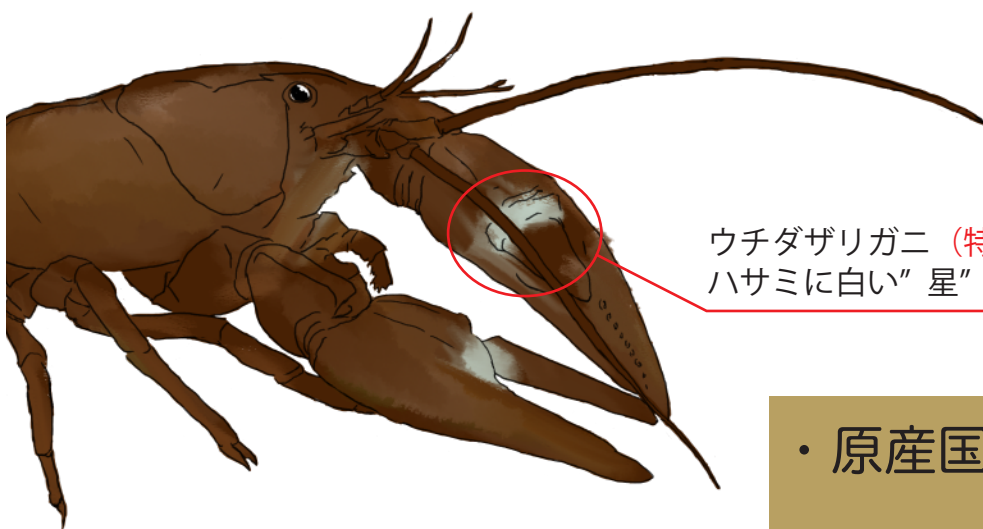


アメリカザリガニ



日本では、ウシガエルのエサとして
輸入されたものが逃げ出し、繁殖し
てしまいました。

那須塩原市では、同じような姿のウ
チダザリガニが確認されています。
アメリカザリガニとウチダザリガニ
はハサミの模様で見分けることがで
きます。



ウチダザリガニ (特定外来生物)
ハサミに白い“星”が入ります

- ・ 原産国 | アメリカ
- ・ 大きさ | 最大20cm前後

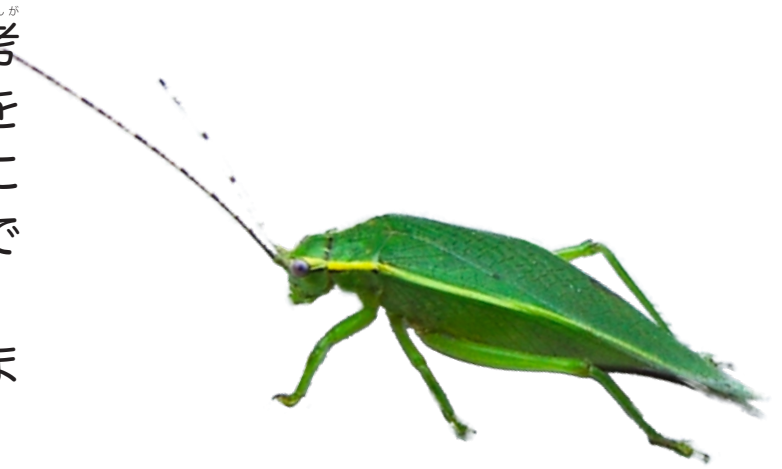
アオマツムシ


バッタ目 | コオロギ科

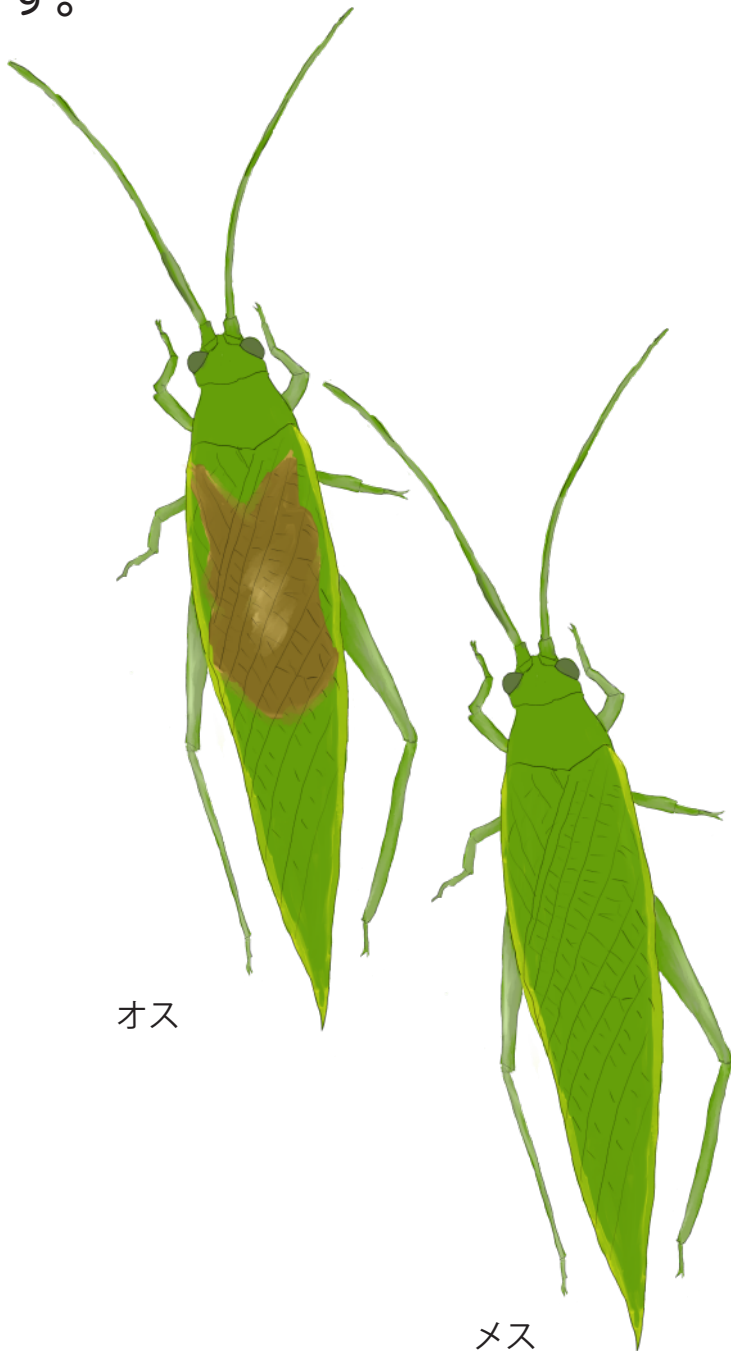
Trujalia hibinonis

明治時代に中国から入ってきたと考えられています。かつては西日本を中心に分布していましたが、徐々に分布範囲を広げ、現在は東北地方でも見かけることがあります。

果樹の食害でしばしば問題になります。



撮影：ふうけ 



オス

メス

秋になるとリーリーリーと大きな声で鳴きます。樹上棲で公園の木や道路の並木などに生息しています。都市部でも見られることがあり、人工物の多い環境にも適応しています。体はきれいな緑色で、カヌーのような独特な形をしていることから、他の虫と簡単に見分けることができます。

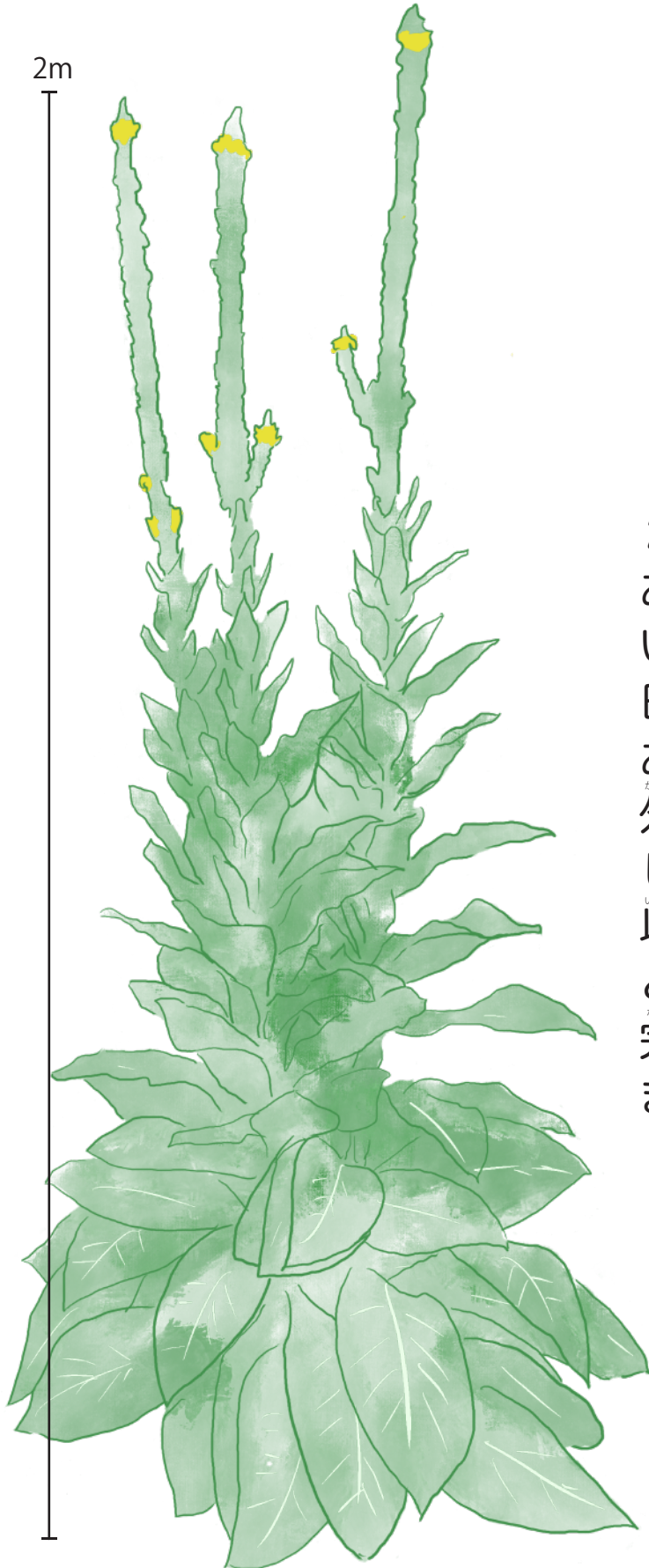
- ・ 原産国 | 中国 (と考えられている)
- ・ 大きさ | 最大2.5 cm前後

ビロードモウズイカ

シソ目 | ゴマノハグサ科

Verbascum thapsus

ヨーロッパ原産で、アメリカやオーストラリアにも移入しており、薬草として広く利用されています。



2年草で高さが2 mを超えることもある大型の草です。大きな葉には白い毛がびっしり生えています。日陰に弱く、ほかの動植物に影響をあまり与えないことから、侵略的な外来種ではないと考えられています。しかしタネの寿命は長く、100年以上の間、発芽能力を持ち続けるという研究もあります。そのため、完全な除去は難しいと考えられています。

- ・ 原産国 | ヨーロッパ
- ・ 大きさ | 最大2 m前後

条件付特定外来生物とは

今年の6月から、法律の改正により一定の条件で飼育などができる条件付特定外来生物の指定がなされました。

現在、アカミミガメとアメリカザリガニが対象になっています。条件付特定外来生物に指定されると、どんなことが禁止されるのでしょうか？また、従来の特定外来生物とは何が違うのでしょうか？

	特定外来生物	条件付特定外来生物
飼う	×	○
放す	×	×
売る 買う	×	×
移動 する	×	○
細かい ルール	飼育や移動などは、特別な許可が必要です。 ペットとして飼う場合、指定以前から飼っていたもののみ許可されます。	個人で捕まえた野生個体を家に持ち帰って飼育することはできます。 家族や友人など、知人にあげること（譲渡）も可能です。その時にお金をもらうこと（販売）はできません。 また、広く配ること（頒布）もできません。